

●ハケ岳南麓西エリア（長坂町、小淵沢町）

- ①ハケ岳南麓高原湧水群を保全・活用するため、観光地化する所は駐車場の整備など周辺も観光地化し、観光地化しない所は生活の一部として維持管理を続けます。
- ②身近な里山や農地を保全するために、地域の若者や移住者が率先して後継者募集の情報発信を行うとともに、市外の若者や企業・学生とつながる仕組みづくりを検討します。
- ③個人が保有する里山や農地は、維持管理することで野生動物のすみかとならないように配慮するとともに、菜の花などの景観作物の栽培や農林作物のブランド化、農林業を希望する若者とのマッチングなどによる活用を検討します。
- ④ごみの分別、収集所の利用方法について周知を推進します。

●甲斐駒ヶ岳山麓エリア（白州町、武川町）

- ①一人ひとりが環境に関する情報を集め、関心・意識を高めるとともに、何か一つでも環境保全に関する行動に取り組むことで、地域全体の環境の保全・活用を推進します。
- ②現在取り組まれているイベントを通じて、環境に関する取組の実践や、後継者を育てる仕組みづくりなどを検討します。
- ③耕作放棄地は、景観を損ねるだけでなく、野生動物のすみかとなるなど、地域の環境悪化を招くため、市と地域が協力して鳥獣対策を推進するとともに、農業法人化による農地の一括管理など、農地の適正な維持に取り組みます。

8.重点テーマ（新たに重点テーマとして反映しました。）

●重点テーマ1 北杜ぐるぐるプロジェクト

廃棄物の排出削減をさらに推進するため、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を通じて市内から排出される廃棄物を地域内で循環させ、持続可能な循環型社会を目指します。

●重点テーマ2 未来に向けた温暖化対策推進プロジェクト

地球温暖化対策を積極的に進めるため、市の事務事業及び市内からの温室効果ガスの排出抑制を計画的に進めます。

- ・ゼロカーボンシティに向けた基礎資料の整備
- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定の検討

●重点テーマ3 杜の恵み活用プロジェクト

市内の豊かな森林について、維持管理を積極的に進めるとともに、素材やエネルギー資源として活用することで環境保全や地域経済の活性化に貢献します。

●重点テーマ4 生き物いきいきプロジェクト

市民一人ひとりが生物多様性を理解するとともに、私たちが生態系サービスの恩恵を受けていることを認識し、生物多様性を適正に維持しながら次の世代に受け継ぐため、本市の生物多様性の損失を防ぎ、保全していきます。

9.計画の推進

(1) 推進体制

環境基本計画を着実に推進し機能させるには、市民、事業者、来訪者（本市を訪れる全ての者）及び行政がお互いの役割を理解し、各主体が協働して取り組む体制の構築が必要です。

(2) 進行管理

PDCA サイクルにより進行管理を行うとともに取り組み状況をまとめ毎年公表していくものとします。

「第2次北杜市環境基本計画(改訂版)」概要



令和5年3月

北杜市



「第2次北杜市環境基本計画（改訂版）」概要

お問い合わせ先

発行/令和5年3月 編集/北杜市役所 市民環境部 環境課
〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1
TEL 0551-42-1341 FAX 0551-42-1123
メールアドレス kankyou@city.hokuto.yamanashi.jp
ホームページアドレス https://www.city.hokuto.yamanashi.jp

1.計画改訂の趣旨

- 多様な環境問題への対応のため2005年「北杜市環境条例」を制定しました。
- 10年計画の中間年を迎えるため新たな施策や事業の展開、本市を取り巻く状況の変化、第3次北杜市総合計画の策定を踏まえ本計画を見直します。
- 環境基本条例の基本理念に基づき、環境面における総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として計画を策定しています。

2.計画期間

- 計画の期間：2018年から2027年までの10年間

①前期計画 第2次北杜市環境基本計画：2018年から2022年までの5年間

②後期計画 第2次北杜市環境基本計画（改訂版）：2023年から2027年までの5年間

3.見直しの背景

2018年3月に「第2次北杜市環境基本計画」を策定し、計画に定めた目標及び指標の進捗管理を行ってきましたが、その後の社会情勢や環境保全に関する意識、生活スタイルの変化が進み、再生可能エネルギーへの転換や節電、省エネルギーなどを推進し持続可能な社会の構築が、今まで以上に求められる時代になってきています。

この間、国においては、持続可能な社会の実現のためSDGsの基本理念に沿った6つの「重点戦略」（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を示す「第5次環境基本計画」を2018年4月に策定しました。

一方、本市においては2022年3月に「第3次北杜市総合計画」を策定し、本市の目指すべき「2030年、地域のありたい姿」を明らかにするとともに、総合的かつ戦略的な運営を推進するための長期的な展望を示しています。

このような状況下のもと、今回「第2次北杜市環境基本計画（前期）」の検証を踏まえ、その内容を継承しつつ本計画の上位計画である「第3次北杜市総合計画」及び他の環境関連計画等との整合性を図ることを目的として、「第2次北杜市環境基本計画（改訂版）」を策定することとしました。

4.計画の環境像

第2次北杜市環境基本計画では、めざすべき環境像を「明日へつなげる みどり香る杜 健幸ほくと」としていましたが、改訂にあたっては「第3次北杜市総合計画」の将来都市像を踏まえ、めざすべき環境像を新たに設定しました。

自然と共にサステナブルなまちへ 北杜新時代

5.見直しのポイント

前項の見直しの背景及び今回実施した市民意識調査の結果をもとに、本計画の見直しの主要なポイントを以下のとおりとしました。

- ①SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を活用した施策の展開と多様な主体とのパートナーシップの強化
- ②生物多様性に富んだ自然環境の保全、本市の豊かな自然環境を保全するための施策
- ③カーボンニュートラル実現に向けたクリーンエネルギー導入の増進
- ④環境負荷が少なく災害にも強いエネルギー社会の構築
- ⑤環境と経済の好循環による持続可能な社会の構築
- ⑥プラスチックごみや食品ロスの削減、災害廃棄物処理等、新たな課題に対応するための施策

6.施策の体系と内容【基本目標と基本施策（各数値データの見直し、施策目標・指数の見直しを新たに追加しました。）】

（1）快適で暮らしやすい、潤いの杜（生活環境）

- ①生活・事業所排水対策の推進
- ②地下水の保全と監視測定
- ③地盤沈下の監視
- ④騒音・振動対策の推進
- ⑤悪臭対策の推進
- ⑥土壌汚染の現状と把握
- ⑦化学物質の監視測定
- ⑧空き家対策の推進

（2）ごみを減らし、資源を大切にす杜（環境衛生）

- ①ごみの発生抑制
- ②リサイクルの推進
- ③不法投棄対策の推進

（3）地域の資源を守り、次世代へつなぐ杜（地域資源環境）

- ①歴史文化資源の保全
- ②自然公園の保全・維持管理
- ③景観の維持活動の推進
- ④生物多様性の保全と活用：「南アルプスユネスコエコパーク、甲武信ユネスコエコパークについての情報発信」を追加しました。

- ⑤自然環境の保全と共生

（4）地球環境保全に貢献する杜（広域環境）

- ①大気環境の保全
- ②オゾン層問題
- ③地球温暖化緩和策の推進：「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定の検討、ゼロカーボンシティに向けた基礎資料の整備」を追加しました。

- ④地球温暖化適応策の推進

（5）将来につなげる杜づくり（環境教育）

- ①環境教育・学習の推進：「SDGsを含む環境問題の現状や取組について広報やHP、CATVを活用した情報発信」を追加しました。
- ②環境保全活動の実践

7.各地域の取組（第2次北杜市環境基本計画を基にアンケート結果より求められているものを重点として反映しました。）

●茅ヶ岳・みずがき山麓エリア（明野町、須玉町）

- ①地域資源を保全・活用するために、地域住民で周遊ルートを考えます。また、地域活動をする際、子供や高齢者も参加し、世代を越えて取組を進めます。
- ②ごみのポイ捨てや不法投棄をしにくい環境を作るため、ごみのポイ捨て禁止の啓発や不法投棄防止パトロール用のステッカー、ポスターなどを作成し、地域の公共施設等に掲示するなど、ごみの不法投棄防止対策を検討します。
- ③耕作放棄地は、景観を損ねるだけでなく、野生動物のすみかとなり地域の環境悪化を招くため、適正に維持管理するとともに、就農を希望する若者などとのマッチングによる農地の活用などを検討します。

●ハヶ岳南麓東エリア（高根町、大泉町）

- ①身近な里山や農地を維持するため、剪定枝や伐採した樹木の利用など、収益につながる仕組みづくりを検討します。
- ②本エリアの良好な景観を保全するため、大規模な太陽光発電を設置する場合は、安全性や景観への配慮を徹底するよう呼びかけ・指導します。
- ③保有する山林を適正に管理するとともに、市や地域と協力して、伐採したカラマツなどの森林資源を有効活用します。